

一般財団法人日本語教育振興協会  
令和5年度事業報告

## I 日本語教育機関の水準向上のための取組

### 1 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

#### ○ 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及び実地審査を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、18機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和5年度末の教育活動評価認定機関の総数は116機関となった。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

#### ○ 日本語教育機関のための第三者評価の実施

申請のあった日本語教育機関について第三者評価を実施した。書類審査及び実地審査を行った上、第三者評価委員会において審議した結果、1機関が日本語教育機関第三者評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和5年度末の第三者評価認定機関の総数は6機関である。

### 2 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会等の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文化庁委託の日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業（現職日本語教師研修プログラム普及事業）を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会等を開催した。

#### ○ 文化庁委託「令和5年度日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業」の実施

文化庁の令和5年度日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業に関して、留学生に対する日本語教師【初任】研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を実施した。

##### (1) 留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修プログラムを普及するため、留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修を申請し、採択された。

令和5年度は前年度に引き続きオンライン映像講義、集合研修、自己研修の授業構成で研修を実施した。すべてをオンラインで実施し、北海道から沖縄まで全国から昨年度より大幅に増加した103名が受講し、96名が修了した。また、将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、15名が受講し、14名が修了した。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を6講義開講した。

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

##### (2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修プログラムを普及するため事業を申請し、採択された。令和5年度は、2日間の集合研修を東京会場にて対面で実施するコースと

すべての研修がオンラインで完結するコースの2つのコースを設けた。受講者は東北地域から九州地域まで昨年度より大幅に増加した70名が参加した。また、令和2年度から実施している将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は「実施委員候補者研修」と改め、3名が受講し全員が修了した。

#### 主任教員研修

〔対象：日本語教育機関の主任教員及び主任予定者〕

- ・ 対面型集合研修 令和5年9月8日～9日 東京会場  
ほかオンデマンド, オンライン研修
- ・ オンライン型集合研修 令和5年9月22日～23日 大阪拠点から配信  
ほかオンデマンド, オンライン研修
- ・ 参加者数 受講者：対面型39人, オンライン型31人, 計70人 (67校)  
修了者：対面型39人, オンライン型25人, 計64人 (61校)

#### ○ 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

##### ① 日本語教育機関トップセミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- ・ 開催日 令和6年2月8,9日
- ・ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・ 参加者数 91人 (81校)
- ・ 分科会は、小グループに分かれ「日本語教育機関の認定法の申請にあたって、疑問・質問総ざらい」をテーマに疑問点等を書き出しながら、意見交換を行った。

(開催状況の詳細は、別紙(P9)参照)

##### ② 日本語学校教育研究大会

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者〕

- ・ 開催日 令和5年8月5日
  - ・ 実施方法 Zoom・EventHubによるオンライン開催
  - ・ 参加者数 日本語教育機関：327人 (124校) 一般：86人 計413人
- また、8月4日にプレセッションとして「日本留学 AWARDS 日本語教師のための進路説明会」を開催、9月1日に日本留学 AWARDS 表彰式を開催した。

(開催状況の詳細は、別紙(P9)参照)

##### ③ 生活指導担当者研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者〕

###### 【中堅研修】

- ・ 開催日 令和5年10月19日
- ・ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・ 参加者数 受講者：42人 (38校) 修了者：42人 (38校)

###### 【初任研修】

- ・開催日 令和6年1月26日
  - ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
  - ・参加者数 受講者：49人（39校） 修了者：49人（39校）
- （開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

#### ④ 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和5年12月6日
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・参加者数 受講者：51人（27校） 修了者：51人（27校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和5年12月12日
- ・会場 新大阪丸ビル新館（大阪市）
- ・参加者数 受講者：36人（20校） 修了者：36人（20校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

### ○ 日本語教育機関認定法の理解を深めるための説明会の実施

#### ⑤ 日本語教育機関認定法オンライン説明会の開催

- ・開催日 令和5年6月30日
- ・主催 日本語教育機関団体連絡協議会
- ・講師 文化庁 圓入 由美 国語課長
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 500名弱

（開催状況の詳細は、別紙(P11)参照）

### ○ 文化庁委託「令和5年度『日本語教育の参照枠』を活用した教育モデル開発事業」（留学分野）の実施

令和3年度に文化審議会国語分科会が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する共通の指標として策定した「日本語教育の参照枠（報告）」（令和3年10月）を活用した日本語教育モデルの開発を実施した。留学分野におけるレベル別カリキュラム、評価方法、教師研修等のモデル開発及び成果物は令和6年度初頭に文部科学省から公開される。

（公開用資料）

1. モジュールボックス（電子ファイル）
2. 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業【留学】〈報告〉
  - ① 留学分野の日本語教育のカリキュラムを作るために
  - ② 別添「コースフレームワーク」と「モジュールボックス」を活用したカリキュラムの作り方の例

【留学分野】参照枠を活用したカリキュラム作成のための教員研修の試行

- ・開催日 令和6年1月13日

- ・実施者・講師 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発検討委員会
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 50名

#### 【留学分野】成果報告会の開催

- ・開催日 令和6年3月7日
- ・主催 日本語教育振興協会
- ・講師 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発検討委員会
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 約300名（応募者400名）

## II 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

### (1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じてインターネット等により情報提供した。

### (2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyō.org/>) に、各日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版（繁体字・簡体字）・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

### (3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等へメール送信によりニュースを提供した。

令和5年4月号（令和5年5月11日）、令和5年5月号（令和5年6月19日）  
 令和5年6月号（令和5年7月21日）、令和5年7月号（令和5年8月9日）  
 令和5年8月号（令和5年9月8日）、令和5年9月号（令和5年10月13日）  
 令和5年10月号（令和5年11月17日）、令和5年11月号（令和5年12月15日）  
 令和5年12月号（令和6年1月23日）、令和6年1月号（令和6年2月15日）  
 令和6年2月号（令和6年3月22日）、令和6年3月号（令和6年4月16日）

## III 日本語教育機関の支援事業

### 1 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

#### (1) 海外の教育行政当局，駐日大使館等との協議・意見交換

令和5年度は、留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

#### (2) 中国の大学入学統一試験等の証明サービスの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

平成30年7月1日から中国政府の申請方法の変更により、当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター(CDGDC)との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について、中国教育部学生服務与素質發展中心（中国教育部全国高等学校学生信息諮詢与就業指導中心（CHSI）が名称変更）と令和2年8月から大学入学統一試験の成績等の証明事業を開始した。

この証明サービスの登録校は、令和6年3月31日現在50校である。

- (3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

当協会とベトナム教育訓練省国際協力局国際教育コンサルタンシーセンター（以下「CIEC」という）との間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて、ベトナム政府の事情により停止されていたが、令和4年8月から再開した。

この認証システムの登録校は、令和6年3月31日現在42校である。

- (4) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和5年度の加入申込総数は、42校6,957人である。

- (5) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

（主な取組は、別紙(P11)参照）

② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。

## 2 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

- (1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（令和5年7月1日現在）を行い、調査結果を「令和5年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

- (2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和5年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は13人で昨年比5人（63%）増となっており、所在不明者は24人で昨年比13人（118%）増となっている。

## 3 日本語教育機関と大学、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

- (1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、生活指導、日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）は、第42回及び43回はオンラインで開催された。

・第42回（令和5年6月27日）

協議事項 令和5年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

報告事項 各機関における令和5年度の事業計画について

・第43回（令和6年3月14日）

報告事項 各機関における令和5年度の実行状況について

協議事項 令和6年度留学生の違法活動防止対策事業計画(案)について

② 留学生の違法活動防止のための連絡協議会及び東京都の主催による留学生に対する生活指導等講習会が、令和5年7月7日オンラインで開催された。この講習会には、都内の大学、専修学校、各種学校及び日本語教育機関の教員が参加した。講演は関係省庁、東京都及び日振協が行った。日振協からは、日振協の紹介及び日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況等についての配付資料を提供した。

③ 茨城大学が当協会の賛助会員となって「留学生オンライン説明会」の開催案内をHPに掲載、当該説明会が12月8日、19日に開催された。

掲載後、当該大学から参加申し込みが急増しているとの報告があった。

## (2) 東京都との連携協力

10月24日、文化庁が進めている「地域における日本語教育の体制づくり」に関する説明会を、東京都生活文化スポーツ局の山崎都民活躍支援担当部長及び中尾多文化共生推進担当課長らから、佐藤理事長及び東京地区の評議員に、当協会の会議室で行った。

なお、この説明会には加藤理事（東京の地域日本語教育に係る調整会議委員）も同席した。

## (3) 出入国在留管理庁との情報交換

9月21日に日本語教育機関団体連絡協議会を通じて、当協会から理事長が出席して、出入国在留管理庁の関係者と日本語教育機関認定法に関連した今後の告示制度の在り方について要望するとともに、意見交換を行った。

日本語教育機関の留学生の犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて、出入国在留管理庁の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると、令和6年1月現在、留学生の不法残留者数は※2,288人（前年比△177人、7.2%減）である。

※大学等の留学生を含む。

## 4 維持会員活動に対する支援

### (1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、次のとおり開催し、136人（開催時の維持会員校及び準会員校223校のうち128校）が参加した。

・開催日 令和5年7月13日

・実施方法 Zoomによるオンライン開催

### (2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホー

ムページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

#### IV その他目的を達成するために必要な取組み

##### 1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

2月21日に日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案は閣議決定し、国会へ提出された。日本語教育推進議員連盟、文化庁はじめ関係省庁等に対し、早期成立について要望するとともに、衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会、参議院本会議における審議状況を傍聴した。

5月26日、参議院本会議において、可決、成立された。

本事案は当協会の長年の懸案事項であり、日本語教育推進議員連盟はじめ各党の国会議員、文部科学省・文化庁等関係省庁・関係者の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

##### 2 会員の確保

###### (1) 維持会員及び新設の準会員の確保

令和5年度末現在の維持会員は192校、準会員は30校である。

###### (2) 賛助会員の確保

令和5年度末現在の賛助会員は、団体会員：24社・団体、個人会員：5人である。

## 令和5年度事業報告の附属明細書

## I 日本語教育機関の水準向上のための取組

## 2 (1) 初任者教員研修

日本語教育機関の初任者教員の資質・能力の向上を図るため、文化庁委託初任者教員研修を6月8日～3月15日に実施した。令和5年度は、研修テーマの一つを「選ばれる日本語教師になろう」とし、フルオンラインで実施した。

研修カリキュラムはオンライン映像講義、オンライン集合研修、自己研修の三位一体の編成で、3つの資質と能力(専門性・対話力・自律的・持続的な成長力)の育成を目指している。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を6講義開講した。

スケジュールは以下のとおりであった。

- 映像講義視聴：7月1日～1月31日
- オンライン集合研修：
  - オリエンテーション(初任者：7月1, 15日)
  - オリエンテーション(育成：6月8, 15日)
  - ワークショップ①(9月9日) 初任者教員に求められる資質能力
  - ワークショップ②(11月11日) 授業デザインにおける日本語教育参照枠と生成AIの活用
- 専門分野講義：
  - 6月17日 「オンライン授業のデザイン」(藤本かおる)、「言語学習アドバイジング」(脇坂真彩子)
  - 7月8日 「教師教育」(佐藤学)、「オンライン授業のデザインを支える理論」(保坂敏子)
  - 8月19日 「研修デザイン」(鈴木克明)、「著作権」(我妻潤子)
- 自己研修：～1月14日

2月に修了要件に基づき修了を判定し、修了証書が交付された。あわせて育成研修を実施し、講義や初任者研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。

この研修は、委員14名の研修実施委員会(保坂敏子委員長:日本大学大学院総合社会情報研究科教授)によって企画、運営された。

## 2 (2) 主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、日振協としての主任研修は21回目、文化庁委託事業としては4回目を実施した。令和5年度文化庁委託主任教員研修は、2日間の集合研修を東京会場にて対面で実施するコースと、すべての研修がオンラインで完結するコースの2つのコースを設けた。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

- ① セッション(1) 「先輩に聞いてみよう」(及川信之, 金子史朗, 亀山稔史, 黒崎 誠, 肥田野美和, 森恭子, 山本弘子)
- ② セッション(2) 「最新の日本語教育施策を知ろう！」
  - 「出入国在留管理行政の現状と取組」(増田栄司: 出入国在留管理庁在留管理課 補佐官)
  - 「文化庁の日本語教育施策の動向」(齊藤千鶴: 文化庁国語課 日本語教育調査官)
  - 「日本語教育機関をめぐる動きと課題」(佐藤次郎: 日本語教育振興協会理事長)
- ③ セッション(3) 「学校の課題, 私の課題」(実施委員)
- ④ セッション(4) 「理想の教師像から考える人材育成のデザイン」(実施委員)
- ⑤ セッション(5) 「ケーススタディー “主任に求められる問題解決能力とは”」(実施委員)

- ⑥ セッション(6)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)
  - ⑦ セッション(7)「Can do で描く, 私が目指す理想の主任」(実施委員, 神吉宇一武蔵野大学准教授)
  - ⑧ セッション(8)-①今主任が知っておくべき「日本語教育の参照枠」(実施委員)
  - ⑨ セッション(8)-②「日本語教育の参照枠」の理解とその活用例を知る(実施委員)
  - ⑩ セッション(9)「より良い学校づくりのための私のアクションプラン」(実施委員)
  - ⑪ セッション(10)「アクションプランの実践経過報告会」(実施委員)
  - ⑫ セッション(11)「アクションプランの成果報告会」(実施委員)
- これらの他, オンデマンドによる事前学習及び事前課題などのオンライン研修も受講。

上記研修終了後, 各参加者は, アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを提出し, 研修実施委員会の評価を得て, 修了証書が交付された。

あわせて研修担当講師育成研修を実施し, 講義やレポート査読, 集合研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。この主任教員研修は, 研修実施委員会 15名(平岡憲人委員長:清風情報工科学院校長)によって企画, 運営された。

## 2① 日本語教育機関トップセミナーの開催

日本語教育機関の設置代表者等を対象として, 日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い, 日本語教育機関の充実を図るため, 第23回目となる日本語教育機関トップセミナーを2月8,9日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した。

全体会のテーマを『多文化共生社会へ移行する日本を支える日本語教育機関とは—認定日本語教育機関が担う役割とその使命—』とし, 次のとおり行われた。

セミナー1日目は,

司会 池田俊一:(学)石川学園横浜デザイン学院理事長

①実行委員会委員長からの趣旨説明(白石勝己:公益財団法人アジア学生文化協会 理事長)

②挨拶・新しい制度への円滑な移行に向けて(高山 泰:日振協専務理事)

③発題 ○日本語教育機関認定制度と入国在留管理

(増田栄司:出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 補佐官)

○日本語教育施策に関する最新事情について(伊藤林太郎:文化庁国語課 課長補佐, 増田麻美子:文化庁国語課 日本語教育調査官)

④講演 ポストコロナ期における留学生受け入れの新たな動向について

(是川 夕:国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長)

セミナー2日目は,

①分科会 共通テーマ:日本語教育機関認定法の申請にあたって, 疑問・質問総ざらい

②分科会発表, 総評(白石勝己実行委員長)

司会 池田俊一:(学)石川学園横浜デザイン学院理事長

このセミナーは, 実行委員会 11名(白石勝己委員長:公益財団法人アジア学生文化協会理事長)によって企画, 運営された。

## 2② 日本語学校教育研究大会

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し, 各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため, 第34回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和5年度は, テーマを「新たな時代における日本語学校と日本語教師—制度化と AI 時代の中で—」とし, オンラインで実施した。

- ①講演「文化庁の日本語教育施策の動向」〔講師：小林克嘉（文化庁国語課 日本語教育推進室長）〕  
 ②講演「生成 AI を活用した授業実践 ―教員の役割と課題―」〔講師：中澤明子（東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構 Educational Transformation 部門 特任准教授）〕  
 ③分科会 1 「『日本語教育の参照枠』を参考にしたカリキュラムデザインに取り組んでみよう」〔報告、進行：カリキュラム・シラバス開発検討委員会（企画チーム），江副隆秀（新宿日本語学校 校長）〕  
 分科会 2 「もっと知りたい！初任・中堅・主任教員研修」〔登壇者：保坂敏子（日本大学大学院総合社会情報研究科文化情報専攻 教授），小林ミナ（早稲田大学国際学術院 大学院日本語教育研究科 教授），平岡憲人（清風情報工科学院 校長）〕  
 分科会 3 「生成 AI とどのように向き合うのか」〔講師：藤本かおる（武蔵野大学グローバル学部 日本語コミュニケーション学科准教授）〕  
 ④「実践ちょっと見」を行った。

研究協議の内容は、「令和 5 年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この大会は、委員 15 名の専門委員会（委員長：惟任将彦 大阪 YMCA 学院教務主任）によって企画、運営された。

## 2③ 生活指導担当者研修の開催

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成 14 年度から毎年度生活指導担当者研修を開催している。本年度は、10 月に中堅研修、1 月に初任研修を開催した。

〔中堅研修〕

- ①講演「生活指導担当者として必要なこと」〔講師：増田栄司（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課補佐官）〕、②グループワーク「ケーススタディ・私たちはどのようにこの問題を解決するか？」③講義「外国人共生社会の中の日本語教育機関」〔講師：高山泰（日本語教育振興協会専務理事）〕、④講義「今後の中堅生活指導担当者に必要なスキルと考え方」〔講師：志村信生（(学)石川学園 横浜デザイン学院戦略企画部統括部長）〕、⑤グループワーク「中堅生活指導担当者として、現在の課題をどう解決するか？」を行った。

〔初任研修〕

- ①講演「『日本語教育機関認定法』施行後の日本語教育機関に必要な生活指導担当者の役割とは」〔講師：増田栄司（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課補佐官）〕、②グループワーク「自己紹介、業務での課題を共有しよう」③講義「生活指導と外国人共生社会―生活指導担当者が理解しておくべき外国人共生社会とのつながり―」〔講師：高山泰（日本語教育振興協会専務理事）〕、④講義「生活指導に必要な考え方」〔講師：志村信生（(学)石川学園 横浜デザイン学院戦略企画部統括部長）〕⑤グループワーク「ケーススタディ、外国人留学生支援を考えよう」を行った。

この研修は、委員 7 名の専門委員会（委員長：志村信生〔横浜デザイン学院戦略企画部統括部長〕）によって企画、運営された。

## 2④ 申請取次者講習会の開催

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第 18 回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等について（東京出入国在留管理局総務課 下平純子渉外調整官）

講義B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 下村美和統括審査官）

講義C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門宮岡明子統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等について

講義B：入国審査と認定証明書交付申請について

講義C：在留審査と申請取次について

講師はいずれも大阪出入国在留管理局 留学・研修審査部門 森河秀子統括審査官

## 2⑤ 日本語教育機関認定法オンライン説明会の開催

日本語教育機関認定法の理解が深まることを目的として、文化庁国語課の圓入課長をお招きして、日本語教育機関認定法の説明会を開催した。

1. 日時：6月30日(金)17:00-18:30
2. 内容：(1)法律の概要説明  
(2)質問への回答
3. 主催：日本語教育機関団体連絡協議会
4. 講師：文化庁 圓入 由美 国語課長
5. 開催方式：オンライン(ZoomまたはYoutubeによる視聴)
6. 開催趣旨

日本語教育機関認定法が成立し、令和5年6月2日に公布となり、令和6年4月1日の施行に向けて、法律に基づく政省令の検討が一気に進んでいる。法律について解説するとともに、文化庁国語課の方をお招きしていろいろな不安点、疑問点について回答をいただく機会を設けた。

### III 日本語教育機関の支援事業

#### 2 (5) 学生の適正な受入れの促進

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

令和5年度

6月27日 第42回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（東京都主催）

7月13日 日振協維持会員協議会開催

2月8,9日 日本語教育機関トップセミナー開催

3月14日 第43回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（東京都主催）

〔研修・協議会における取組〕

令和5年度

10月19日 生活指導担当者（中堅）研修において協議

12月6日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議

12月12日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議

1月26日 生活指導担当者（初任）研修において協議

（この「事業報告」中：敬称略）  
（以上）